阿知須町広報

発行所
阿知須町役場
山口県吉敷郡阿知須町
発行 広報委員会
編集広報委員会事務局
印刷所
宇部新聞社

7月15日に農委選

農民代表には 熱意ある人を

阿知須町の現農業委員会委員の任期は七月十九日限りとなっていますが、この制度発足以来、各期の任期を順調に満了した地区を一まとめ（七月十六日から八月十四日の間に任期満了の委員会）にして全国的に七月十五日（金）この選挙が行なわれます。

この選挙の選挙権のある人は町選挙管理会備えつけの「選挙人名簿」に登載してある人で、この名簿は従覧期間も過ぎ、本年三月五日確定しています。またこの選挙名簿には公職選挙法と異なり補充制度がありませんとも御存知と思います。なお選挙日程は次の通りです。

告示 七月八日
届出期限 七月十一日
補充立候補届出期限 七月十三日
選挙日 七月十五日（午前七時から午後六時迄）

◉なお不在投票は七月八日から、選挙前日まで土、日曜日を問わず午前八時半から午後五時迄

ー以上が主な日程ですが、本町の委員数十三のうち十名がこの選挙により選らばれることになっています。

よりよい農民の唯一の代表機関としてその任務遂行が期待 出来る改善。

か否かに、そのスタートである選挙にそのウエイトがかかることはいうまでもありません、この機会に私達は今一度委員の任務についてふり返って見たいと思います。

農業委員会法も改正に改正が加えられ、その責任の範囲は大きく多岐多様にわたっていることは御周知のことと思います。従来、委員の仕事は、供米とか農地調査問題が主な仕事と一般に考えられていましたが、昭和三十二年の法改正により所掌事務が巾広く拡大され従来の農地事務の外に農村振興に関する次の事項が新たに取り上げられています。

①農業及び農村に関する振興計画の樹立及びこの実施の推進。

②農業技術の改良、農作物の病虫害防除、その他農業生産の増進、農業経営の合理化及び農民生活の

③農業生産、農業経営及び農民生活に関する調査及び研究。

④農業及び農民に関する事項についてのけいもう及び宣伝。

⑤農業及び農民に関する事項について意見を公表し、他の行政庁に建議し、その諮問に応じて答申すること。

以上のように改正されましたが、この趣旨は、農業委員会は今後農民の代表機関として新農山漁村の総合建設計画の企画立案及び実施の推進について実質的、中枢的役割を担当して、農民の自主的な意志と希望を充分に反映するべく一段と努力を要請している如く誠に重要な任務であります。

しかし残念なことに、町に直接関係の深い町長、町議選とはその関心がいささか薄く、少々どうでもよいという意識が有権者にないとはいえないようです。このようなことは、委員会に対する無関心さを助長し、活動を消極化させる一大要因となることは確かです。

以上の点からして、この機会に真に農村に深い理解と熱意にもゆる人を選んで新しい農村造り町造りを期待したいものです。

どうか、七月十五日にはこの様な人を選ぶために一人もれなく当票所に参りましょう。

周防灘西部海区 漁業調整委員選挙は 8月9日執行

西は下関市、東は下松市に至る周防灘西部海区に関係のある市町村では来る八月九日〃周防灘西部海区漁業調整委員会委員の選挙が行なわれます。私達海によって生計を立ててゆくものには唯一の代表機関です。当日は一人残らず義理人情にとらわれず清き一票を投じましょう。告示は七月二十五日です。

一日の疲労を 清流に洗う

田植えが終ると、一息つくヒマもなくすぐ炎天下の草取りが始まる一日中泥にまみれ、手足を冷い流に浸しながら、しばし涼味を満喫しつゝ、また明日からの増産に励む農婦の顔が明るい。

（万年池下堤附近にて）

妊娠届と 母子手帳

妊娠と診断され五ケ月になったら町厚生課へ「妊娠届出」を提出して母子手帳を受けとりましよう、その足で健康診断をうけ健康な赤ちゃんを、また母体を分娩の事故から守りましょう。

ハエ.鼠の撲滅…きれいな手で

恐しい伝染病を防ごう

伝染経路は 殆んど手から口へ

つゆ時から夏にかけては、赤痢や日本脳炎、小児マヒなどの伝染病が多発する時期です。七月一日から一カ月間全国的に進められる夏の健康を守る運動も、まず伝染病の予防に重点がおかれています。

今年は赤痢が多い

さて、夏の伝染病の中でも、今年は特に赤痢の多発が目立ち、まず赤痢対策について考えてみましょう。

最近の赤痢は夏冬にかかわりなく流行しており、夏だけの伝染病とはいえないようです。

昔から赤痢は糞便と縁の深い「糞口伝染病」といわれ、見方によっては、まことに予防しやすい伝染病とも云えます。

今年は昨年より二倍増 各地に集団発生も

赤痢患者は、数多い伝染病の中の約八割を占め、また集団発生が多く、既に小野田市や豊北町、田万川町に集団発生し、特に豊北町では三百名にも達しました。

赤痢経路は手→口→感染

赤痢菌は必ず口から飲食物によって入ります。症状は感染しても発病しない人（保菌者）あるいは軽い下痢位ですむ人、ひどい人では発熱、血便、しぶり腹などの赤痢症状の出る人など、重い軽いがあります。しかしとにかく感染した人の糞便には多数の赤痢菌がおり、特に初期の便には菌が多く見らます。ここで困った問題は、保菌者とか軽い患者で、医師の診察を受けずにすむような人が健康者の間に沢山いて、伝染源となり次々と菌をまきちらし、新しい患者を作っていくことです。

予防は食生活環境の改善で

予防方法の中でも最もやりやすく、最も効果が望める方法を、五項にしぼってみました。

①手洗い……手洗いの励行は、飲食物からうつる赤痢の予防に最も手近かな方法です。次の場合は特にその都度洗うことです。

イ、炊事や飲食物の調理のときことに中途で他の仕事をし再び戻って来た場合。

ロ、食前と用便後、更に子供の間食の前。

②ハエ・ネズミの駆除……昆虫の駆除は一部落とか一村というように地域全体が実施すると一層効果があがります。そして家庭でも駆除を合せて調理室の清掃、整とんと、ハエやネズミが出入りできないようにしておきます。

③便所の改善……汲取口の密閉、流水式の手洗い設備、石けんや消毒薬をおく。窓は網をはってハエの出入りを防ぐ。

④水の衛生……井戸が便所や下水の近くであれば、水質検査の必要があり、また消毒薬による消毒の必要あります。水質検査は、殺菌した清潔なビンなどに水を入れ近くの保健所に持って行けばやってくれます。

⑤集団生活施設……会社、工場や学校など、給食施設のあるところでは、特に調理室などの施設の完備、調理人の健康管理などが大切です。中でも調理関係者は厳格な注意が必要で、検便も毎月一回はぜひ受けることです。

（保菌者の糞・赤痢菌の糞）（平・水・野・菜）（保菌者・発病）

延八百余人のお守り役果し

七月三日好評裡に閉所

年中で最も忙しい田植時を一日でも早く、スムースに乗り切って貰うために、本年も季節託児所が岩倉、井関、引野の三カ所に設けられ、七月三日までの十五日間で延八百余人のお守り役を果した。

このため農家では大いに助かりつゆ空の下にあっという間に青田化した。（写真はレコードを囲み仲良く聴きいる託児たち）

家畜の病死届出は二十四時間内に

予防注射は必ず受けよう

家畜達にとって最も苦手な高温多湿な夏がやってきました。家畜を飼っておられる家はこの管理に大変気を配っておられることと思います。夏期は特に家畜が衰弱しやすく、牛の流行性感冒、結核、ブルセラ病、豚のコレラなどが多発するに絶好な時期ですが、万一発病し死亡したときは、所有者は家畜伝染病予防法に定めてあるとおり二十四時間以内に町役場へ届け出なければならないようになっています。

これらの予防対策として予防注射が年間を通じて絶えず実施されていますが、彼女らの健康状態について常に注意を怠らぬよう万全を期しましょう。

税の相談

百万円で打ち切り 退職所得の特別控除

所得税

問 私は今年五月退職し退職金百三十万円の支給を受けました。この場合の退職所得の特別控除額および税額についてお尋ねします。勤務数は三十五年三カ月、退職時の年令は五十四年九月になります

（八月退職予定者）

答 退職所得の特別控除はあなたの場合は次のように計算されます

①勤続年数のうち、（ア）年令が四十才に達するまでの在職期間に対応する年数については三万円。

（イ）年令が四十才を越え五十才に対するまでの在職期間に対応する年数については四万。（ウ）年令が五十才を越える在職期間に対応する年数については五万円をそれぞれ勤務年数に乗じて計算する

②（一）によって計算した金額が百万円を越える場合は控除は百万円で打切りになります。

③右の計算の基礎となる期間に一年未満の端数があるときは一年に切りあげます。

従って、あなたの場合は

五年（五十才を越える在職期間）×5万円＝二十五万円
十年（四十才から五十才までの在職期間）×四万円＝四十万円
二十一年（四十才に達するまでの在職期間）×三万円＝六十三万円

従って、合計百二十八万円になりますが、百万円で打切られます

故に、あなたの場合は残りの三十万円に対し課税され、所得税法附則別表第三により一万八千円が課税されることになっています。

色つきたべもの

あくどい色は避けよう

食品衛生法で食用色素について規定ができたのは昭和二十二年です。許可されている色素は、タール色素二十五種（赤色十一、だいだい色二、黄色五、緑色三、青色三、紫色一）と硫酸銅、鉄クロロフイリン類など全部で三十一種類で、製造業者はこれらの色素をそれぞれの量、純度の基準に従って使用していますが、中には規定以上の量や許可外の色素を使う悪質業者がいるので、あくどい色の食品は、特に濃い色つき菓子は買う方での要心が肝心です。

今月の納税

固定資産税（二期）
保険税（二期）
申告所得税（一期）
いずれも8月1日が納期限です

農家台帳 作成調査を

8月1日から開始

農家台帳の作成調査が八月一日現在で同日から開始されます。

農家台帳とは、農家の実態を把握し、農業振興計画の樹立を目的とする基礎資料を整備するための台帳であり、全国農業会議所で、三十四、五年の二カ年にわたり全国的に完成を計画されています。

本町は本年度で実施することになり、八月一日現在で農地を一反歩以上耕作されている農家の世帯員及び雇用人、土地、主要農具、農用施設、家屋、肥料、農薬、飼料の購入量、農作物等について各農家を調査員が聴取調査に訪問しますので、その折は宜敷く御協力をお願い致します。

（町統計主管課）

▽△ ▽△

旧軍人恩給の請求は早く

本月末で時効成立

手続きは七月末までに

旧軍人恩給（普通恩給、増加恩給、一時恩給、扶助料、一時扶助料）を請求する権利は、本月末まで請求されないと時効となり、請求権がなくなります。本町にも該当者がまだあるやに思えますが、請求未済の方がありましたら即刻届けましょう。

このたびの請求の必要があると思われる方は……

（イ）昭和二十一年二月一日以前に旧軍人恩給証書または扶助料証書を受けたことがある人、またはその遺族。

（ロ）昭和二十一年二月一日以前に旧軍人（軍属）の在職年を通算し、文官または警察などで恩給を受けておられ、昭和二十一年二月以降に旧軍人（軍属）の期間を除いた恩給を受けておられた人、またはその遺族。

ハ、旧軍人（軍属）としての実在職年が引き続き七年以上ある人またはその遺族。

ニ、昭和二十八年までに公務による傷い疾病のため死亡した旧軍人（軍属）の遺族。

増加恩給をうけていた旧軍人（軍属）で、昭和二十八年八月一日までに死亡した人の遺族。

旧軍人や軍属の恩給、遺族の方への扶助料などで、「どうも納得ゆかぬ、この点がわからぬ」という方は町厚生課へ

中元の

贈答用のたばこは 是非町内で 買いましょう

お買い上げの11％は町の収入になり私達の台所に還元してゆきます。

今年の保険税

昨年よりやゝ安い

医療費を減し税金を安くしよう

本町に国民健康保険が実施されて、はや八カ月になります。発足当時はこの保険税の主旨を充分に理解いただけない方もあり運営上困難もありましたが、現在では大体軌道に乗り、収支のバランスがギリギリという運営を続けています。

これは、ひとえに被保険者各位はいうに及ばず、全町民の皆様方が相互扶助の精神に徹せられ、この制度を深く御認識されての御協力のたまものと深謝します。

さて、この健康保険の会計は皆様御承知のとおり、町の一般会計とは全く収支を異にした、いわゆる特別会計により、他の企業体と同様に運営されているのであります。被保険者の方々がお医者さんにかかわれた際、その半額は保険者が払うことになつていますが、この費用と運営上の諸経費（事務費など）は、僅かの国庫補助金以外は保険税によりまかなわなければなりません。

近隣町村に比べ病人が多い本町の保険税率は、昨年度は他町村に比べやや低率で開始されましたが、昨年度において点数計算方法の改正に伴う幾分の影響と被保険者の利用度が膨張して支出が増大し、昨年通りの程率では収支が償なわれない様態を示していますが、本年度は、昨年度より国庫補助金が増額され、結局一世帯当り昨年は三、六三六円（五カ月を一年分に換算）であつたものが、本年度は三、一八三円と四五三円も安くすることができました。

しかし、本町は他町村に比べ被病率、支出率も高く、一概に他の町村と比較するわけにはゆきません。保険税を現在より一円でも安くするためには、健康に対する平生の諸注意、衛生観念の徹底と昂揚、そして保険税の期限内完納などを考えずしては決して望めません。現状から考えると、もうこれ以下では運営は困難な位で、ちようど腐つて落ちかけた木橋を渡るようなすれすれの線に沿つての運営です。

どうか前述のことにつきお互に十分気をつけ、少しでも被保険者と保険者の支出をくい止めようではありませんか。

なお、参考に昨年度と本年度の保険税算出の各区分を比較してみますと次の通りです。

年度 区分	34年度	35年度
所得割	0,0168%	0,013%
資産割	0,0720%	0,06 %
被保険者均等割	302円	300円
世帯別平等割	504円	409円
年間一世帯平均額	3,636円	31,83円

註34年度は5カ月であつたので 1年に換算のため2,4倍されている

カンカン照つておくれ

天氣次では空前の入出を予想

7月5日 海開き

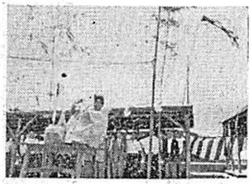

去る五日、今季の海水浴場が無事に閉鎖されることを祈る修抜式により海開きが行なわれた。当千鳥カ浜とは近隣の同施設とは異なり、貝類も豊富、かつ安全性も県下一、一家揃つての行楽には格好の場所で、遠くは石見益田、落方面から、近所に施設があるにもかかわらず連日貸切りバスの列で賑つています。また今年は新たに「ボート競争」「のど自慢大会」「宝さがし」など盛り盛山の行事を計画、夜間営業もまもなく開始されるので、天候次第では六万人は軽いと商工会では自信満々、目下会員交代でこの管理に当つている。

（写真㊤＝修抜式㊦は平日でも盛況を極める海水浴場）

近く 非メートル系の目盛を（計量器）一斉追放

まつ消、塗装、修理を一括実施

昨年一月から実施されているメートル法も、現在のところ大体軌道に乗つているやに思われますが昭和三十七年一月一日を期して非メートル系の目盛は全部追放しメートル目盛一本化になります。従つて現在はその猶予期間として目盛が二乃至三種類ある計量器が殆んど使われています。

よつて、県ではこのたび、それら併用計量器を主に所有している商店に対しての台数、種類調査をし、来年三月までに、非メートル目盛のまつ消、修理に乗りだすことになりました。町としては、早速、各戸の併用目盛計量器数を調査し、台数確認の上、まつ消、修理日程を決定することになつていますので、現在回覧中の中告書に記入の上、来る二十日までに町産業係へ提出して下さい。

予定料金は大体次の通りです。

台手動ばかり 皿 〃	（目盛削除）	200円
指示ばかり	（塗料抹消）	50円

干がたのエビ採りは厳禁されている

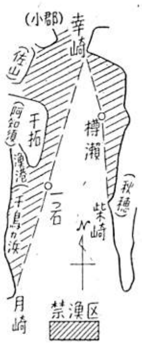

本町沖合いの干がた全面がこのたび保護水面の設定を受けました。

従つて今後は、エビの捕獲は一切取締られますので充分注意を、違反者には六カ月以下の懲役、一万円以下の罰金が課せられます。

子供の通学を安全に

帰宅時間道順を規則的に

都市部での暴力取りしまりがきびしくなるにつれて、農村や都市の郊外で、子供の学校の行き帰りをおそう非行者が次第にふえています。また、夏休中は一人での登下校が多くなります。気候もよくなり、服装も開放的になりますとその傾向はますます強くなるようです。

学校では、こうした被害を防ぐために集団で登下校さしたり、早目に帰らせるなど気を配つているところもありますが、子供が勝手に友達からはずれたり、学校へ遅くまで居残つて人通りのない道を帰る途中、いたづらされるというようなことも起つています。

そこで特に気をつけたい点を二三あげてみますと、学校から帰る時刻は朝家を出るとき聞いておき、その時刻に帰らない時には一応問い合わせるなり迎えにゆくなりします。またゆきかえりの道はできるだけ家の続いている道を選ぶようにしてはつきりきめ、一人での登下校はさせないように近所の友達ともよく連絡をとらせておきましよう。

とりかえしのつかぬ事故を起してからでは遅く、またどんなささいないたずら程度であつても、子供達に受ける心の傷は簡単にぬぐい去られるものではありませんので、子供をもたれる家庭では特に気をつけて下さい。

公民館だより

みんなで実行 夏のラジオ体操

7月25日から8月31日まで、県下全般に夏季ラジオ体操実行月間となつております。

本町でも、この運動の実践をとおして、町民の体位の向上と明朗な生活の確立を図るためにより強力に展開したいと思います。

本町のラジオ体操会は毎年町内各子供会が各地において7月21日から実施しておりますのでそれぞれ最寄りの体操会に多数出席しましよう。

こよみ　文月

04日　吉佐地区子ども会指導者講習会。山口市鴻南中学校。
15日　町内子ども会。
24日　第10回町内野球大会
6・7日（8月）　第2回39子ども会対抗ソフトボール大会

台所からカビを絶滅しよう

湿気と温度と栄養があればカビはどこにでも生えます。

①暖かさは禁物

7月は気温が摂氏25～30度というカビの成長に最も良い温度になります。できれば10以下か60度以上に保ち、カビの成長を妨げること。

②防湿を忘れないこと

水分は食品により異るが、乾燥できるものはして、しにくいものは塩漬にしたり、いぶして貯蔵力をもたせます。空気自体が湿つている時期ですから、炊事場に水が溜つていないように気をつけ、家具や食器類の水気は必ず拭きとるようにし、晴れた日には風を通して乾燥させること。

③採光に気をつける

乾燥させるために通風を良くし天気の良い日には、風とともに食器や器具類には陽を当てて乾燥させると消毒にもなります。

④カビの栄養になるものはおかないこと

食物であればなるべく早く食べること一度に食べるのはもつたいないという気持は、結果から見ると病原菌を食べることになりかねません。新しいものでも油断することは禁物です。保存しておく場所も考えましよう。

▼父兄にお願い▲

一、水泳―子供が水にあこがれる季節になりましたが、学校ではこの事に特別の注意を払つていますが、幼児には手が廻りません。お母さん方は池、用水池、溝など特に気をつけて下さい。

一、夏休みになると生徒さかんにキャンプをしたがりますが、目的は大いに賛成ですが、なかなか危険も多くあります。風紀問題もあるので、子供会などの一日リクリエーションには必ず顧問の先生、PTA役員、区長、婦人会役員、子供会世話人の方々と相談し、一緒に指導しましよう。

一、本年は、町から部落子供会にコイの稚魚を分譲することになりました。各子供会は如何にこれを有効に飼育するが、父兄の方の後援、指導を願います。（詳細は八月号に）

油物、野菜、果物をうんと

栄養補給で夏やせを防ごう

「夏やせ、夏やみ」の言葉があるように、夜になると体がだるかつたり、食欲がなくなつて、仕事の能率もぐんと下つてきます。万葉集の大伴家持の歌に〝石麿に、われもの申す夏やみに、よしと言うものぞうなぎとりめせ〟とありますが、今でも土用うしの日に、夏に不足しやすい脂肪やビタミンの多いウナギを食べる風習が残つています。もちろん、ただ一日だけの栄養補給では、夏やみを防ぐことはできません。

夏は、日が長いため、活動時間が長く、そのうえ夜ふかししたら夜の寝つきも悪く、また暑さに順応するため汗も多く出て、多量の熱量を消費することになります。

このように状態下で、お茶漬けにたくわんでは、体がマイルのも当然です。そこで夏の食事で心がけたいことを二、三述べてみましよう。

夏は特にビタミンB1、Cの補給を

高熱作業に従事すればするほどB1の消耗がひどく、その上白米常食の日本では、夏期には古米となりよけいB1の不足が生じるわけです。また副腎には大変ビタミンCが多く、暑いときには、この副腎皮質ホルモンの分泌が高まつて多量のビタミンCの必要が生じることになります。したがつて、健康な夏を送るには、ビタミンB1やCが大切で、七分搗米とか麦の混炊、強化米の利用、大豆、大豆製品や豆類の利用が望まれ、更に新鮮な野菜の一皿も欠かせないものとなります。

水だけ飲まずに、食塩の補給を

汗をかけばかくほど食塩が体内からどんどん失なわれ、特に血液中の血しようの部分の水分が減ると、血の容量が少くなり濃度が高まり心臓に負担をかけ、血圧が下りひどい時は目まいがして倒れることもあります。ですから、この場合はもちろん、適当に冷やした麦茶とか、番茶などに塩を少々入れて飲みましよう、案外疲れたときに効果があります。

食欲を進めるための工夫を

夏は生温いものはまづく感じるので、温度には特に心を配りたいものです。サラダとか和えもの、生野菜などは冷くして食べることです。また食品にはそれぞれ自然の美しい色があります。煮すぎたり長く酢につけたりすると、せつかくの色を台無しにします。和えものは、なるべく食べるすぐ前に作り、また味を引き立たせるために、カレー粉やからし、しようがなど食品にあわせて、香辛料や嗜好品を上手につかつてみましよう。これらは殺菌力も大変あります。

少量でもつりあいのとれた栄養で

出廻る食品として、きうり、なす、トマト、かぼちや、さやいんげん、ピーマンなどは、卵とか魚肉などと上手にとり合わせ、偏食しないようにしましよう。夏野菜は、油と一緒に調理すればおいしく食べられます。

六月短歌会詠草

（順不同）

丘畑を我が打ち疲れ休み居れば金魚売りの声かすかに聞ゆ　河野　英子

雨晴れし今朝日の山の緑濃く近々と見ゆ屋根の向うに　兼重　きぬ

カーテンは梅雨の晴間に光りつつ澄みてひとりの読む声きこゆ　是枝　英雄

廃止されし塩田がバスの窓に見え広きがまま[illegible]の色寂し　河崎　幾代

永く会わぬ友にかかわる思ひありて宵待草の咲く丘に佇つ　財津　宗人

信じおりし友の背けるを知りし午後紫陽花の花の雨に濡れおり　梶間谷泰子

◉次回歌会予告

七月二十日午前八時から商工会事務所（兼重呉服店横）にて七月短歌会を開催いたします。参加を希望される方は自由にお越し下さい。

◉奮つて応募しよう◉

「納税貯蓄標語」募集中

このたび国税庁では次の通り広く一般から納税貯蓄標語を募集しています。皆んなで奮つて応募しましよう。

【募集要領】

①官製はがき一枚に五編以内を記載し、一人の応募数は制限なし
②締切は[illegible]二十一日着信のこと
③あて先は――東京都千代田区霞ケ関三ノ二
国税庁徴収部管理課納税貯蓄組合係

【賞金】

一等五千円一編、二等各三千円二編、三等各二千円三編、佳作各千円十編

【入選作品発表】

入選者には山口税務署から通知があります。

戸籍の窓口

よろこびとかなしみ

（出生）

父	続柄	出生児	部落
田中新作	長女	美知子	恵比須
藤田勲	長男	康彦	飛石
松永啟一	二男	和則	引野
山崎松治	二男	輝彦	縄北
石田順美	二男	忠司	東
田中繁	二男	勲	砂三
平岩稔	長男	孝	西条
長尾正一	長男	侑久	河内

（婚姻）

夫	江本洋朗	砂三
妻	田辺鶴枝	宇部沖宇部
夫	清水芳明	宇部明治町
妻	中芳子	恵比須
夫	山田雄次	小南
妻	松富美智子	厚東
夫	村田覚	青畑
妻	藤井ミチコ	宇部小串
夫	上田泉	山口朝田
妻	水本照子	井関
夫	藤本義雄	西岐波
妻	湖中照美	砂二
夫	広重吉一	北祝
妻	山崎ツル子	井関

（死亡）

今津チセ	6月2日	72	小東
川本八郎	6月16日	57	寺河内
下野フシノ	6月27日	72	飛石
大田マツノ	6月29日	63	仙在
沖永清一	6月30日	59	小西

（6月1日から30日まで）

あくまで慎重に！

―パラチオン撒布―

パラチオンが害虫退治に使用され始めて早くも十年になりますが、この特効薬の猛毒性をあなどり、今だに中毒寸前事故があとを断ちません。〝自分はもう免疫性ができている〟とか〝少々ぐらい〟というような誤つた解釈から、事故を起こして恐しさを知るより寸前に慎重に取扱うようにしましよう。